

埼玉県越谷市

1. 事業内容

担当課等	産業支援課 TEL : 048-967-4680 FAX : 048-967-4690
助成事業名	・工業所有権取得費補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内にて事業活動を営んでいる中小企業者・事業協同組合・特定非営利活動法人・法人でない組合及び団体・個人事業者等です。
助成内容	・補助の対象となるのは、特許権・実用新案権・意匠権・商標権に係る、出願・審査請求・登録（初回分のみ）に要する経費です。
助成期間	・原則会計年度内
助成金額、補助率	・補助対象経費の1/2以内で、10万円を限度に補助します。また、事業者ごとに、年度に1件までです。
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・補助対象経費の支払後30日以内に、提出書類を産業支援課までご持参ください。 （なお、件数に限りがございますので、提出される前に産業支援課まで、お問合せください。）
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	・越谷市工業所有権取得費補助金交付申請書と添付書類（申請者概要、補助事業概要・効果、補助対象経費の領収書）
支払い方法等	・請求書にもとづく口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2009年：2件、20万円 ・2010年：3件、20万円（予算額に達したため募集終了）
応募件数	・2009年：2件 ・2010年：3件
事業予算規模	・20万円
パンフ等の有無	・チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・2011年度より「産業財産権取得費補助金」に改称予定。
--------	------------------------------